

杉並区議会議員  
田中ゆうたろう殿

田中ゆうたろう議員の一般質問における発言について  
発言の撤回と関係者への謝罪を求める要請

2023年6月19日  
日本共産党杉並区議団

2023年6月2日、杉並区議会第2回定例会における田中ゆうたろう議員の一般質問は、事実誤認や無礼の言葉の使用、他人の私生活にわたる言論など、地方自治法132条の規定に抵触する発言が行われました。日本共産党杉並区議団は、田中議員にたいし発言の撤回と謝罪表明を求め、以下要望します。

記

1. 区内で活動する実在の団体を取り上げ「構成員が暴力事件で有罪判決を受けた」「複数のメンバーが反社会的な活動を行っている」などと断定していますが、当該団体への聞き取り調査の結果、この指摘が事実ではないことが明らかとなりました。事実誤認に基づき、議会質疑で取り上げることは不適切です。当該団体に関わる発言の撤回と田中議員本人による当該団体への謝罪を求めます。
2. 区長に対して、公務外での私的な行動を議会で取り上げ、服装や行動について問題があるかのように発言しました。また、特定の議員を名指しし、事実と異なる発言やプライバシーの暴露を強要する発言を繰り返し、個人の名誉を貶めました。本会議や委員会の場合は地方公共団体の事務に関わる公の問題を議論する場であり、議事に関係のない個人の私的な事柄を議論すべきではありません。地方自治法132条に規定する「他人の私生活にわたる言論をしてはならない」「無礼の言葉」の使用にあたるものであり、該当する部分の発言の撤回と個人を取り上げた個人への謝罪を求めます。
3. トランスジェンダーの人々と犯罪者を結びつける印象操作を行い、性的マイノリティの人権を侵害する発言を繰り返しました。また、性的マイノリティに対する蔑称や差別用語を繰り返しました。これらの発言は「杉並区性の多様性が尊重される地域社会を実現するための取組の推進に関する条例」の第4条（性を理由とする差別等の禁止）にも抵触するものであり、該当する部分の発言の撤回を求めます。
4. 議場及び傍聴席に対して、「黙れ」と発言する等、議場での恫喝発言を繰り返しました。区議会議員の発言は「発言自由の原則」により保障されていますが、議会の規律、品格を乱すような発言は厳に慎むべきです。杉並区議会会議規則104条に基づき、議会の秩序及び品位を重んじる態度で議会運営に携わることを求めます。

以上